

## 第23回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和元年5月21日（火）午後1時55分  
閉 会 令和元年5月21日（火）午後2時25分  
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

### 2 会議録署名委員

- 11番 平田佳子 委員      12番 澤井泰造 委員  
17番 石坂脩 委員（会長）

### 3 出席委員

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 朝倉泰則 委員  | 2番 千金楽千詠 委員 |
| 3番 田中繁 委員   | 4番 榎本重雄 委員  |
| 5番 志水清隆 委員  | 6番 戸塚孝 委員   |
| 7番 川辺初太郎 委員 | 8番 都築一 委員   |
| 9番 菊池伸明 委員  | 10番 小林茂 委員  |
| 11番 平田佳子 委員 | 12番 澤井泰造 委員 |
| 13番 田中仁志 委員 | 14番 伊藤久夫 委員 |
| 15番 筒井敏彦 委員 | 16番 河内邦男 委員 |
| 17番 石坂脩 委員  | 18番 松村良夫 委員 |
| 19番 市川耕作 委員 | 20番 小牧直子 委員 |

### 4 議 長

- 17番 石坂脩 委員（会長）

### 5 事務局（説明員）

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 農地の権利移転許可申請について（農地法第3条関係）
- 4 第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 その他
  - (1) 優秀農業経営者等の表彰について
  - (2) 5月度活動報告について
  - (3) 次回以降の総会開催日
  - (4) その他

## 午後1時55分開会

○議長（石坂委員） 皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第23回府中市農業委員会総会を開会いたします。

元号が変わって初めての農業委員会総会となります。今日は晴れて乾燥していますが、5月4日には天候が急変し雹が降り被害が出たようですが、皆さん方でも被害が出たと思いますが、5月9日の時点で府中市では梨、野菜、ブルーベリー等で約2千4百万円位の被害が出ています。一番多いのが稲城の梨で約4千万円、国立の谷保ではぶどう、梨等で甚大な被害ということでそれぞれ5百万円位の被害が出ているそうです。まだ9日の時点の集計ですので、これから詳細が分かってくると被害額は増えると思いますが、大変な被害が出ています。今後の肥培管理に気を配っていただいて、来年の収穫に影響が出ないようにしてください。マインズ西地区には果樹専門の営農相談員がいますので、なにかあれば相談するのも良いと思います。また、傷がついた梨はマインズを通して加工品にし、給食センターに納めるなど、少しでも被害をすくなくするように尽力していただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

本日は、全員の委員さんが出席しております。

会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、11番、平田委員さん、12番、澤井委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 農地の権利移転許可申請について」を議題とします。申請件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題 農地の権利移転許可申請について、農地法第3条関係。

今回の農地の権利移転は、〇〇〇〇氏の農地の道路付けが良くないので、隣接している〇〇〇〇氏から農地を譲り受け、道路付けを良くするための交換となります。

従って、〇〇氏は農地を取得したにもかかわらず、取得後の面積は減少となっています。

第1項、譲り受け人は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、譲渡人は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇〇，〇〇の合計2筆、197平方メートルで所有権の移転でございます。申請日は平成31年4月23日。4の譲り受け人が所有権等を有する農地の状況は2，153平方メートルで、5の譲り受け人が権利を取得した後の農地の状況は2，095平方メートルとなります。

第2項、譲り受け人は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、譲渡人は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇〇，〇〇，〇〇の合計3筆、255平方メートルで所有権の移転でございます。申請日は平成31年4月23日。4の譲り受け人が所有権等を有する農地の状況は1，375平方メートルで、5の譲り受け人が権利を取得した後の農地の状況は1，433平方メートルとなります。

2ページ、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、第2項、戸塚委員さん如何でしょうか。

○委員（戸塚委員） はい、現地を見てきました。よく耕され、作付けされてきれいになっています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項については許可することにいたします。

次に、「第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願いの件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は分梅町〇の〇〇の〇，〇，〇の合計3筆、田、736平方メートル。

1から3ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石阪会長さ

んをお願いしています。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、5月13日に現地確認に行きました。良く管理されており、草1本生えていないような状況でした。他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、押立町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、小柳町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出地は小柳町〇の〇〇の〇、畑、760平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は川辺委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、川辺委員さん如何ですか。

○委員（川辺委員） はい、16日に現地の確認をしました。現状はナス、キュウリ等野菜を作っていました。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は8件です。第1項から第8項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成28年4月18日から平成31年4月17日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇、四谷〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇の合計5筆、畑、1,931平方メートル。



4 ページから 7 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で柿他各種野菜を生産しています。

8 ページの案内図は当該地を示しております。

9 ページから 12 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

13 ページの案内図は当該地を示しております。以上の第1項、第2項の現地の確認は市川委員さんをお願いしています。

14 ページから 16 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で小松菜を生産しています。

17 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。

18 ページから 20 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

21 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

22 ページから 24 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でタマネギ、ジャガイモ他野菜を生産しています。

25 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

なお、本件は前回に引き続き農業経営を行っている証明願が出された〇〇〇〇氏との共有となっていて、それぞれ納税猶予を受けています。

26 ページから 28 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ジャガイモ、大根等を生産しています。

29 ページの案内図は当該地を示しております。

30 ページから 34 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、栗を生産しています。

35、36 ページの案内図は当該地を示しております。以上の第6項、第7項の現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

37 ページから 39 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米を生産しています。

40 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は小林委員さんにお

願っています。以上よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、第2項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、去る18日に1項、2項の現地を見てきました。まず、1項ですが、案内図の北側の農地は柿が植えてありました。南側は一部に柿が植えてあり、その他は各種野菜を栽培してあります。2項の方は3箇所になりますが、一番上は夏野菜が各種栽培されて言ひます。真ん中は田植えの準備をしていました。左下は玉ねぎが植えてあり、収穫の準備をしていました。1項2項とも問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、〇〇さんはハウスで小松菜を作っていて、去年台風でハウスが壊れましたが、今、新しい棟ができ草1本なくきれいに小松菜の栽培をしています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第4項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、現地は19日に見てまいりました。玉ねぎとトマトが作付けされていて、肥培管理も良好で問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、5月13日に現地の確認に行きました。事務局説明のとおり、前回引き続きの証明をした方との共有で北側は野菜を作っており、南側は造園業を営んでいることから、植栽に使う植木類が植えてあり問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第6項、第7項、朝倉委員さん如何ですか。

○委員（朝倉委員） はい、第6項は全体にジャガイモが植えてありました。第7項は3箇所とも栗が植えてあり、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第8項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、5月19日に現地の確認に行ってきました。ここは田んぼですが、きちんと耕うんされていて問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ござひますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項から第8項については、証明することにしたします。

次に、7「その他」に入ります。

（1）「優秀農業経営者等の表彰について」の説明を事務局から願ひします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、優秀農業経営者等の推薦について説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー1の1優秀農業経営者等推薦関係資料をご覧ください。

表彰に関する推薦基準や要綱についてと、過去10年間の優秀農業経営者、優秀女性農業従事者受賞者の資料になりますので、これに基づいて推薦をお願いします。

この優秀農業経営者と優秀女性農業従事者の府中市からの褒賞対象者は、過去10年間に受賞されていない方になりますので、この10年間の受賞者は令和元年度の推薦者からは除かれますので、ご留意をお願いします。

なお、推薦は農業委員さんをお願いしたいと思います。提出は、クリップ止めで配布させていただいております令和元年度優秀農業経営者及び優秀女性農業従事者実績調書、新規就業者推薦概要書により、令和元年6月6日、木曜日までに事務局にご提出をお願いいたします。一人でも多くの方の推薦をお願いいたします。

添付している資料ナンバー1の2は、優秀農業経営者等、府中市、東京都農業会議、北多摩地区農業委員会連合会からの各受賞者名簿になりますので、参考資料としてご活用ください。

この優秀農業経営者、優秀女性農業従事者の授与を行う府中市農業振興褒賞式典は、令和2年2月14日、金曜日、府中の森芸術劇場にて開催いたします。

また、新規就業者の表彰は、令和元年11月17日、日曜日に予定されている府中市農業まつりに於いて執り行われます。

関連しまして、東京都農業会議が行う企業的農業経営顕彰者、農業後継者顕彰者、農業功労感謝状の授与は、令和2年2月20日、木曜日、昭島市にて開催予定の第61回東京都農業委員・農業者大会にて、北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者の授与は、令和2年2月中旬に立川市にて開催予定の北多摩地区農業委員会連合会表彰式典にて、それぞれ執り行われる予定となっております。

今後の予定として、推薦いただいた方々を取りまとめて、農業経営部会に所属されている委員さんに審査していただき、その後の総会にご報告させていただきます。

この審査のための経営部会は、部会の12名の委員さんには本日の資料の中に案内を置かせていただきましたが、6月11日、火曜日、4時から第2会議室で開催します。お忙しいなかよろしく申し上げます。以上で表彰に関する説明を終わらせていただきます。

○議長（石阪委員） はい、ご質問等、ございますか。

皆さんご自身だけで推薦するよりも、地元に戻って農協の支部長さんと相談するのが良いと思います。よろしいですか。

それでは、(2)「5月度活動報告について」及び(3)の「次回の総会開催日」の説明を続けて事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは5月度活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。まず前回の農業委員会総会が4月22日に開催され、農地法4条の届出3件、農地法5条の届出4件、相続税の納税猶予に関する適格者証明についてが1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が8件、特定農地貸付けの承認についてが1件、その他をご審議いただきました。26日には、都市農地制度基礎研修会が東京農業会議で開催され、事務局が出席しました。

5月に入りまして15日には農業委員会会長職務代理研究集会が、東京農業会議で開催され、川辺職務代理、松村職務代理が出席されました

16日、17日は東京農業会議の監査会及び理事会、常設審議委員会がJ A東京南新宿ビルで開催され石阪会長が出席されました。以上で5月度活動報告を終わらせていただきます。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、6月は25日、火曜日、午後2時から市役所北庁舎3階第1会議室で開催いたします。また、7月は23日、火曜日を予定しています。なお、7月の総会終了後に親睦会の暑気払いを予定しておりますので、開始時間を若干遅らせる予定です。併せてご承知おきください。以上です。

○議長（石阪委員） はい、ご質問等ございますか。(…)

次に、(4)の「その他」に入ります。委員さんから何かありますか。(…)

事務局からありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、前回お知らせした視察研修ですが、7月12日、金曜日を予定していますので、ご了承のほどお願いします。見学先は横浜税関、川崎の大型直売所などを予定しています。

○議長（石阪委員） はい、他に何かございますか。(…)

それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第23回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時25分開会